

作成 2021年3月27日  
摂津市議会議員 松本暁彦

令和3年第1回定例会代表質問 ～本会議3日目 2021年3月9日～  
議事録（抜粋）

（自民党・市民の会の光好議員が会派を代表して質問。内容は会派で検討したものである。）

3-2 広域連携などのゴミ処理について

**質問の背景：**令和5年度からゴミ処理において茨木市との広域連携により、市のごみ焼却施設を廃止し、茨木市のごみ焼却施設を利用する予定である。そのため、着実に広域処理の準備を進めるとともに、合わせて市の環境行政の改革や、民間収集事業者との連携、ゴミの減量化などの施策をしっかりと進めることが求められている。

**質疑概要：**広域連携におけるごみの減量化や再資源化への取組み、またごみ行政の改革、民間事業者等の連携について議論を行った。

○光好議員

3-2 広域連携などのゴミ処理についてですが、広域連携は本市環境行政の大きな転換点になります。これを機に、ゴミの減量化を一層進めるべきですが、どうお考えかお聞かせ下さい。

（略※）

○森山一正市長

広域処理に向けたごみ減量化の推進についてであります。本市におきましては、環境センター焼却炉の老朽化が進む中、これまで1炉運転での安定的な稼働を目標に、ゴミ排出量の抑制やリサイクルの推進に取り組んできたところでございます。

近年、食品ロスや海洋プラスチックなどによる環境への影響が高まりを見せる中、更なるごみ減量、再資源化の取組みが求められています。

本市におきましては、令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画において、SDGsとも連動した減量、再資源化施策を展開していくこととしております。それらを市民・事業者との協働により、着実に推進していくとともに、茨木市と循環型社会の形成に向けた連携を深めてまいりたいと考えております。

（略※）

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

### ○光好議員

広域連携などのゴミ処理についてですが、市民、事業者、行政が一体となりゴミ減量化など循環型社会に向けて取り組むことを理解しました。是非、リサイクルの推進や市民への啓発活動をしっかりとするよう、要望致します。

また、広域連携を踏まえた持続可能なごみ行政の体制整備も必要となりますが、どうお考えかお聞かせ下さい。

(略※)

### ○松方生活環境部長

持続可能なごみ行政に向けた体制整備についてのご質問にお答えいたします。

ごみ処理事業は、市民生活において欠かすことのできない事業であり、ゴミの広域処理は、安定的かつ効率的な運営に寄与するものでございます。

本市ごみ行政は、令和5年度からの広域処理により大きな転換期を迎えることとなりますが、広域処理に向けた体制整備では、ごみ処理部門の職員配置や収集運搬に係る諸条件の見直しが必要となり、令和3年度から順次検討を進めていくことといたしております。

検討にあたりましては、ごみ減量化の推進や高齢化の進展に伴うゴミ出し困難者への支援なども踏まえた中で、民間事業者の活用や連携を図りながら、持続可能な廃棄物処理体制を構築して参りたいと考えております。

### ○光好議員

広域連携などのゴミ処理についてですが、体制整備をこれから見直していくと理解しました。特に行政においては、環境センターの職員や収集の直営職員も含め、人員配置や採用の在り方など、持続可能な体制に向け、今一度、見直す必要があります。ごみ出し困難者の支援など、直営が担う役割は無くなることはありません。

是非、持続可能なゴミ行政に向け事業者と連携し、また、市民サービス向上も踏まえ、見直しを進めるよう要望致します。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

～ 2021年3月11日 民生常任委員会 (所管課答弁抜粋) ～

○令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画とごみ減量化について

まず計画の策定に当たりましては、国の策定指針において、ごみ処理の現状や課題、ごみの発生見込み、ごみの排出抑制のための方策など、計画において整備すべき事項が示されており、ごみの発生量や、これまでの取り組みの振り返りなどを行ったところでございます。

ごみの減量化、再資源化につきましては、今年度策定いたします令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画において、積極的なごみ減量の推進、分別の徹底によるリユース・リサイクルの推進。これを計画の基本方針とする中で、一人一日当たりのごみ排出量、リサイクル率などの目標値を定め、食品ロスの削減、レジ袋の削減、市民の意識、事業系ごみ、資源の分別、臨時ごみのリユース・リサイクル、これを基本にそれぞれ取り組みを進めることといたしております。

積極的なごみ減量の推進、分別の徹底によるリユース、リサイクルの推進、この2本を基本方針とする中で、目標値を明確に定めさせていただいて、また、毎年度取り組みの評価検証を行いまして、見直しや充実化を図りながら、しっかり結果が出せるように進めていきたいと考えております。

○ごみ収集の民間委託、再委託契約及び周知について

まず、今回契約させていただきました委託の件数でございます。世帯数に関しましては、来年度の4月での世帯数で計算することにはなるんですけども、1月末現在で件数を出させていただいた数で報告させていただきますと、委託拡充になる世帯数としましては約2,700世帯が対象となりまして、現状の委託世帯と合わせると2万9,800世帯ぐらいになるのではないかなと。続いてその数値に基づいた委託割合でございますが、委託割合でいきますと71%ぐらいになるということでございます。

最後に市民周知でございますが、直営から委託に変更となる地域におきましては、これまでと違う車両で収集に伺うこととなります。また他の地域におきましても、収集に伺う時間に変動が生じる場合もございます。周知に当たりましては、4月の広報誌で周知させていただくほかホームページ、既に地域のごみ減量推進委員の方には委託を拡大しますというご案内をさせていただいております。また今後は自治会、マンション管理者等への周知を行う予定としております。

○ごみ収集の民間委託料について

ごみ収集委託に係ります、前回と今回の契約の額についてのお問い合わせでございます。可燃、不燃のごみの委託料の、前回との差でございます。1区から5区でございます。1区につきましては、前回、1世帯当たりですが1か月608円です。今回は638円。2区でございますが、前は604円、今回は640円。3区が前は610円、今回は640円。4区が前607円、今回640円。第5区が前608円、今回648円と。平均となりますが、月額で34円ほど金額が上昇となっております。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

前回からの値上げの要因について、前回の契約につきましては、平成28年度、要は5年前に契約させていただいた単価でございます。この間、人件費また、収集車両に係る費用の上昇です。こういったところが値上がりの要因ではないかと考えております。

当然ながら今回は委託の拡大もさせていただいておりますので、走っていただく距離も延びてきますので、そういった走行に係る費用というところも影響があるということで、今回の単価になったものと考えております。

(完)

<代表質問・項目一覧>

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 地域コミュニティの活性化について
  - (2) シティプロモーションの推進について
- 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 鳥飼まちづくりについて
  - (2) 都市基盤整備について
  - (3) 道路ネットワークの向上について
  - (4) 市民を支える上下水道について
  - (5) 河川防災ステーションの取り組みについて
  - (6) 防災・防犯への取り組みについて
  - (7) 消防・救急救助施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
  - (1) 環境問題について
  - (2) 広域連携などのゴミ処理について**
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (2) 健康寿命延伸の取り組みについて
  - (3) 地域福祉施策について
  - (4) 子育て支援について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 児童・生徒の学力向上について
  - (2) 中学校給食の取り組みについて
  - (3) 教育環境の改善について
  - (4) スポーツ環境の充実について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) ビジネスサポートセンターについて
  - (2) 中小企業支援施策について
- 7 計画を実現する行政経営について
  - (1) 持続可能な行政経営について
  - (2) 人事施策について
  - (3) 横断的な政策課題への対応について

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]